

# マイクロチップの登録方法

動物愛護管理法の改正により犬猫販売時におけるマイクロチップ装着の義務化が決まり、マイクロチップについて改めて社会からの注目が集まっています。実際に義務化されるのは3年以内となりますが、今のうちから装着しておこうという動きもあります。

マイクロチップは動物病院で装着した後、マイクロチップ番号と飼い主、犬・猫の情報をデータベースに登録することで、読み取った番号から飼い主情報を特定することができるようになりますが、登録方法については問い合わせが多くあります。そこで今回は、マイクロチップの登録方法を改めて説明し、その他のよくある質問をQ&A形式にまとめました。

## ① マイクロチップの装着(装着時の注意点)

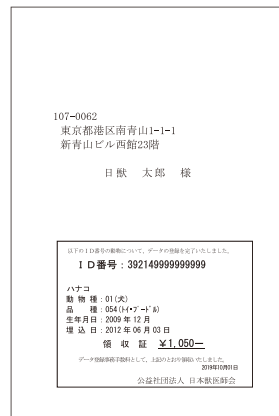
- ・埋め込む前にマイクロチップ番号の読み取りテストを行い、付属のバーコードシールに記載されている番号と一致していることを確認してください。
- ・リーダーを使い、対象の動物に既にマイクロチップが装着済みでないか確認してください。
- ・埋め込みは専用のインジェクター(注入器)を使用します。獣医療行為になるので、獣医師が行います。
- ・埋め込み後にもマイクロチップ番号の読み取りテストを行ってください。

## ② 登録申込書の作成

登録申込用紙の獣医師記入欄に必要事項を記入し、マイクロチップ本体に添付されているバーコードシールを所定の欄に貼り付けます。飼い主に申込用紙を渡し、必ず登録手続きを行うよう伝えます。

## ③ 飼い主が行う登録手続き

1. クレジットカード決済もしくは申込用紙に添付されている振込用紙を使い、登録料を支払います(B方式のみ)。
2. 申込用紙に氏名、住所、電話番号などの情報を記載し、専用封筒を使って日本獣医師会に送付します。この情報は日本獣医師会のデータベースに登録されます。
3. 登録完了後、約2~3週間で登録完了通知ハガキが飼い主に届きます。



ハガキ表



登録完了通知ハガキ

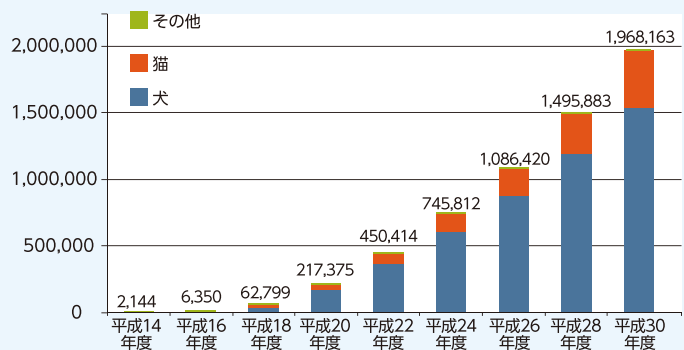
ハガキ裏

以上の手続きが完了していれば、リーダーで読み取った15桁のマイクロチップ番号を動物病院や動物愛護センターが登録データ照会することによって、飼い主が特定され家族のもとに帰ることができます。

## マイクロチップQ&A

### Q1 どのくらい普及していますか

マイクロチップの装着率は年を追うごとに年々増加しており、日本獣医師会の動物IDデータベースシステムには2019年9月10日現在 2,077,336 件(犬: 1,614,497 件、猫 457,646 件、その他 5,193 件)が登録されています。



日本獣医師会発表：2019年3月31日現在

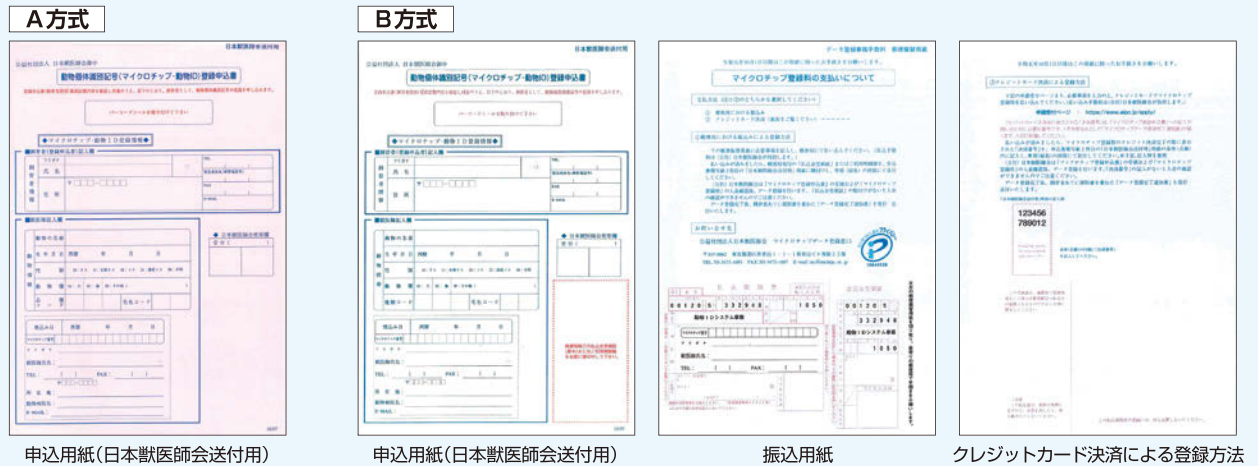
動物ID普及推進事業登録数累計の推移

## Q2 申込方法のA方式とB方式とは 为什么呢

A方式は、あらかじめ登録手数料が含まれているマイクロチップを埋め込む場合の

登録方法です。マイクロチップ装着後、飼い主が登録料の支払い手続きを行う必要はありません。

B方式は、飼い主が登録手数料を別途支払う必要のある手続です。国内で流通しているほとんどのマイクロチップはB方式での登録です。



## Q3 登録申込用紙が新しくなりましたが、何が変更になったのですか

- ・消費増税に伴い、登録料(税込)が1,029円から1,050円に変更になりました。
- ・登録料の支払方法は郵便局での振込のみでしたが、新しい登録用紙ではクレジットカード決済も可能になりました

## Q4 マイクロチップを埋め込んで、体内への影響はありますか

マイクロチップは安全性の高い生体適合性の樹脂やガラスで密封されているので、副作用やショック症状等の報告はほとんどありません。

## Q5 飼い主情報を変更するには？

登録時に日本獣医師会より発行された登録完了通知ハガキ等を添え、日本獣医師会に変更(譲渡による飼い主変更、転居による住所変更、動物の死亡等)を依頼してください。費用は掛かりません。

## Q6 データベース登録用の種類コードに該当する種類がありません。

種類コードはすべての犬種・猫種が設定されているわけではありません。保護された際の外見的特徴を判断するための情報であり、該当する種類が無い場合は、「その他」を選んでください。

## Q7 海外渡航のため、マイクロチップ埋め込みの証明書を求められました。

動物検疫所や日本獣医師会のホームページに申請書等の書類が掲載されています。詳しくは各サイトをご確認ください。

<http://www.maff.go.jp/aqs/animal/aq12-1.html>

<http://nichiju.lin.gr.jp/aigo/download.html>

## Q8 外国で既にマイクロチップを装着し、現地で登録してあります

日本国内のデータベースに新規登録する必要があります。ISO規格(ISO 11784/11785)に準拠した15桁数字のマイクロチップ以外を装着している場合、規格にあったマイクロチップを新たに装着し、登録してください。

## Q9 装着したマイクロチップが抜けることはありませんか？

装着位置が浅かったり、犬猫が激しい運動をした場合、装着後24時間以内に、脱落することもあります。また、マイクロチップを専用の注射針で装着した際の針の孔は2~3日でふさがりますが、余裕をみて4~5日はシャンプーを避けてください。(最低でも24時間はあけてください)

## Q10 マイクロチップに寿命はありますか？

マイクロチップは30年間程度作動するように作られていますので犬猫の生涯にわたり使用することが可能です。

マイクロチップは電源が必要ない為、電池切れの心配はありません。

## Q11 画像診断機器への影響は？

レントゲンやCTスキャンも支障なく行えます。1.5ステラ以上のMRI画像は乱れることがありますが体に影響はありません(日本獣医師会発行、マイクロチップマニュアルより)